

本邦一円償還せしむる積累金制度ハ社會政策ノ要スルモノナリ

其制度ノ施行ハ諸般問題出ルモ其々ハ必要ナルモノナリ

手當ハ出来ナドト云フモ海ハムノモノ

ニテモモ少シ重トノニナルハ高者ヨリウ宜ク是積金ノ目的ヲ達スルニ至ラズ

其ハ又又工場主ノ負担ヲ輕クスルニ積累金制度施行ノ目的ナリ

出

財團法人協同會大阪支所

其ノ事實ハ我々労働者ヨリ保険料ヲ強制的ニ徴集スルコトニ依
ツテ工場法ニ依ル資本家ノ負擔ヲ労働者ニ轉嫁スルモノニ外ナ
ラナイ

故ニ我々ハ左ノ項目ヲ掲ゲテ該法ノ徹底的改正ヲ政府及ビ資本
家ニ要求スル

- 一、保険料ノ資本家全額負擔
- 一、給付範圍ノ擴大及増額
- 一、保険料事業ノ労働者管理

右決議ス

一九二七・六月八日

尼ヶ崎地方工場代表者會議創立大會